【税務署からのお知らせ】~確定申告等について~

確定申告について

次のとおり確定申告会場を開設します。

申告書の作成には時間がかかりますので、お早めにお越しください。 なお、会場の混雑状況により受付を早めに締め切ることがあります。

開設期間 2月17日(月)から3月16日(月)まで

受付時間 平日:午前9時~午後4時まで

会 場 余市税務署(余市町朝日町1番地)

上記期間以前は、確定申告会場を開設していません。

また、駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

譲渡所得及び贈与税に関する申告相談を希望される方は、3月4日(水)から3月6日(金)の期間中にお 越しいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

確定申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類および印鑑をお持ちください (「確定申告のお知らせ」が届いている方は併せてご持参ください。)。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Tax(電子申告)で送信 または印刷して郵送等により提出することができます。

また、1年間の所得が「給与所得」や「年金収入・副業等の雑所得」のみの方はスマートフォンやタブレッ トから「確定申告書等作成コーナー」にアクセスすることで、「スマホ専用画面」をご利用できます。

余市税務署への申告書・届出書等の提出について

送:申告書・届出書等を郵送される場合は、次の宛先をご記載の上ご郵送ください。 郵

〒 047-8588 小樽税務署内「申告書等集中処理担当部署」あて

(住所は記載不要ですが、郵便番号は必ず記載願います)

窓口提出:窓口で提出される場合は余市税務署総合受付もしくは小樽税務署内「申告書等集中処理担当部署|

にご提出ください。

e - Tax:e-Tax で提出される場合は、余市税務署を選択のうえ、送信してください。

国税の納付はキャッシュレス納付をご利用ください

国税の納付には様々な方法がありますが、中でも、次のキャッシュレス納付は、簡単・便利に納付ができま すので、是非ご利用ください。

キャッシュレス納付を利用すれば、確定申告期等の窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に出向くこと なく、自宅や事務所で納付ができます。

- ●振替納税 事前に税務署又は金融機関に届け出ることで、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができます。 なお、一度手続を行えば継続してご利用が可能です。
- ●**クレジットカード納付** パソコン・スマホ等から、「国税クレジットカードお支払サイト」にアクセスし、 必要事項を入力するだけで納付ができ、事前の届出は必要ありません。なお、納付 税額に応じた決済手数料がかかります。
- ●その他の納付手段 QRコードを利用したコンビニ納付・ダイレクト納付・電子納税等、ご自身に合った納 付手段を選択できます。詳しくは、「国税庁ホームページ」をご確認ください。

問合せ 余市税務署 ☎25-1009

